

平成28年度 第2回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会、生涯学習推進協議会会議録

日 時：平成28年12月5日（月）午前10時～11時35分

場 所：鳥取市文化センター2階 大会議室

出席者：＜委 員＞徳田委員、松本委員、山下委員、塩谷委員、懸樋副会長、森田委員、橋本委員、井伊委員、米沢委員、土井会長、外川委員、矢芝委員、奥田委員、浜江委員、西上委員、大西委員

（欠席：浦田委員、中宇地委員、竹森委員、加賀田委員）

＜事務局＞生涯学習・スポーツ課：奥村上課長、高野課長補佐、森岡主任
協働推進課：山下参事、西垣企画員

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会 午前10時

2 協議事項（議事進行 土井会長）

（土井会長 あいさつ）

本日の協議事項は「地区公民館の活用の基本方針」ということであるが、第1回の会議は、学習とまちづくりという議論があった。今後ますます公民館活動は大切になってくる。年齢を重ねても一生涯にわたり学び続けることは必要である。また、一生涯にわたり学び続けられる場の提供は大切となる。人が集える場も必要である。災害時の対応のこともあるが、一生涯そこに住み、生活し皆が安心して集える公民館という場が大切である。そのためには、まず豊かな文化があってこそ、地域住民は住んでみたいと思うのではないか。

「地区公民館の活用の基本方針」について

（資料説明：事務局（生涯学習・スポーツ課））

【議 長】 概要全般の中でも、検討項目について意見や説明等が必要であれば挙手して話を進めていただきたい。今日は皆様の方からたくさんの御意見を頂きたい。

【委 員】 まず、今後の地区公民館の活用基本方針のスケジュールを教えてください。今後、基本方針に係る団体の意見聴取をされる予定なのか。

【協働推進課】 今年度、基本方針を策定したいと考えている。今後、鳥取市公民館連合会、地区公民館館長会、自治連等から御意見を頂きながら、基本方針を策定する予定としている。来年度以降は、基本方針に沿って条件整備、条例、要綱等を策定する必要があると考えている。平成30年度からは、条件が整った一部の地区で基本方

針に沿った体制ができるのではないかと考えている。

【委員】 策定の趣旨があるが、イメージし難い。いま行っていることとの違い、新しく基本方針を策定することにより、地区公民館に期待することを教えて欲しい。

【協働推進課】 策定の趣旨の中に、課題等を盛り込んだ形での必要性等を記載した方が良いということか。

【委員】 記載して欲しいということではない。地区公民館に新たに組み込んで欲しいという願いが込められているのかということである。まちづくり協議会は、自治連が関係している。地域の生涯学習の活動拠点は、地区公民館となっている。地区公民館の館長や職員、その他の活動に関係する方々にとって、これから先一体何が変わるのかイメージを分かりやすいものにしていただきたい。

【議長】 今、言われているのは、何が変わるのかということであり、それは[基本方針策定にかかる検討項目]を集中的に議論すると話が見えてくるのではないか。従来とどこが変更になるのかということだと考える。

【協働推進課】 具体的内容については、検討しているところである。以前の中間まとめの中にもある「指定管理者等の検討」も含めて現在検討しているところである。市内には61館と1分館があり、各地域で形態や体制等は違うこともあり、具体的なものは現在定めていない。本日、皆様からの御意見を伺い方向性も検討していきたい。

【委員】 この基本方針の概要は、事務局が単独で作成されたものか。あるいは何かのアンケートに基づいたものであるのか。住民の意向、公民館職員の意向をアンケート結果により把握し、このような基本方針は作成すべきものである。

まちづくりと各種団体がうまく繋がらないということが大きな問題である。各種団体の助成金をまちづくり協議会に集約し、まちづくり協議会が各種団体に配分したらどうかという意見もある。徐々に公民館に参加し生涯学習する人が減少し、出入りする人も固定化してきており、ほとんどが女性である。行事準備に際しても若手がいな

い。

また、公民館職員の仕事が多様化しているとあるが、公民館の職員の雇用形態の見直しは重要なものである。何十年も同じ公民館に勤務されている方もいる。近隣公民館とローテーションを組めば色んな効果がある。長期間同一館の勤務となると事業がマンネリ化する懸念があり、このあたりの改善をする必要がある。

このように、アンケートに基づき住民や公民館の色々な声を聞いたうえで、基本方針は作成された方がよい。

【協働推進課】 今回示している概要は、事務局で作成したものである。ただ、各館

やまちづくり協議会のこれまでの状況を踏まえた上で、作成させていただいたものである。また併せて、今回はお示ししてはいないが、並行してまちづくりのガイドラインを検討しており、次回の時には何とかお示ししたいと考えている。

【委員】 ということであれば、今回の概要は（案）としてはどうか。今回の資料であれば、決定ということとならないか。

【協働推進課】 今回のものは、これから肉づけをし、策定していくものであり、委員の皆さまから御意見を頂きたいことから概要という形に今回はさせていただいている。

【議長】 [基本方針策定にかかる検討項目]について、議論をしていただいているのは如何でしょう。まだ具体的中身が不透明のため、意見を出しにくいと思うが、分からない点について質問をしていただいてもよい。

【委員】 地区公民館では、まちづくり協議会事務局をもっており、私の地区では3つの部がある。各部には、市職員が相談・指導役として1、2名ついているが、市職員はまちづくり協議会事務局の中にはいるのか。

【協働推進課】 現在は、事務局とは別に支援役のCSTという形で、各地区のまちづくり協議会に多いところでは5名、少ないところでは1名の市職員が配置されている。

【委員】 地区公民館61館全てにまちづくり協議会があるのか。

【協働推進課】 61地区全てに設立されている。

【委員】 職員の配置が、館長含み3名の地区と4名の地区がある。地域貢献事業を実施した際の助成として、職員の体制の違いによって、助成金額が40万円と80万円と違うが何故か。

【協働推進課】 まちづくり協議会を設立した時に、地域課題を解決するべくまちづくり計画を策定していただいている。活動する支援策として、人員体制と補助金のどちらをとるか選択制となっている。嘱託職員1名追加配置の場合は40万円補助、追加配置なしの場合は80万円となり、地域のまちづくり協議会に選択していただいている。

【委員】 まちづくり協議会設立時は4名体制としたが、毎年企画会議をしても新しいものは提案されない。このことから3名体制にした方がよいということもあるが、

事務の多様化もあり我慢している状況にあり、配慮が考えられないか。住民や公民館のアンケートを実施し、対応することができないか。

【委員】 当時まちづくり協議会を設立すれば4名を維持するということがあった。組織が設立できない地区は、40万円または80万円の補助にするか選択制であったが、その当時3名の体制を維持し、80万円補助を選択したということがある。現在4名体制のところを3名体制にすることは、住民が公民館に様々な期待をもつ中で、3名で何ができるのか。むしろ4名を5名に増やす、市職員への格上げなど職員の体制についてはしっかりとしたものにしていただきたい。また、職員を定期的に人事異動させることで、職員ははじめて良い仕事ができる。ただし、非常勤の職員を地方自治法上、頻繁に人事異動できるのかといわれる方もいる。

【必要性と課題】に、「雇用の確保、地域産業の振興」とあるが、公民館の課題の中に入れるべきものではなく、行政が行うべきことである。

私自身は公民館職員の質低下はないと感じているが、職員の質の低下と固定化、そして利用される方の固定化を公民館の現状として耳にすることがある。このようなことから、公民館職員の雇用の見直しを行い、賃金も改善し、優秀な人材を確保すべきである。

地域住民の方が、リーダーシップを公民館に期待するのは分かるが、余りにも業務量が過大となっている現状がある。また、生涯学習・社会教育、コミュニティーの3つの使い分けを明確にしていきたい。

最後に、[基本方針策定にかかる検討項目]について、その検討にいたる背景を説明していきたい。

【委員】 まちづくり協議会ができたため、公民館長が事務局をしている。館長1人で事務局ができないため、職員も担当しているのが現状である。

まちづくり協議会会計も公民館が担っているのが実態である。また、館長は週12時間程度の勤務形態であるが、実際はその制限を超過して勤務をされている。このようなことから、館長の手当ても必要である。

【協働推進課】 業務の整理（業務の明確化）について、施設の管理・運営、生涯学習・社会教育の推進といった本来の業務のほか、平成20年から創設されたまちづくり協議会の事務局も公民館は担っており、地域課題等に対応したまちづくり計画を策定し、それに沿った活動を行っていただいている。また併せて、まちづくり協議会の参画団体等の事務業務も公民館が担っている状況である。このようなことから、業務の整理が必要であり、検討項目として挙げている。

運営体制の整備については、現在は嘱託職員として職員配置している。活動内容については各公民館で運営委員会、自治会等において検討していただいている。地域コミュニティーでの活動、生涯学習・社会教育の振興、地域の自主性・独自性が確保できる運営体制の方向性を検討する必要があるため、検討項目として挙げている。

職員体制の整備については、先程から様々な御意見を頂いているが、職員の雇用形態の見直しの必要性や職員の人事異動の件、そして、職員の人数も今後検討していく必要があり、項目立てしている。

【委員】 本質的に何をどう変えようとしているのか、何を審議したいのか、明確にしていただきたい。今後検討していく上で、一番大事なのは、[策定の趣旨]にもある「地域の自主的な活動を推進するための基盤整備」、「生涯学習・社会教育の推進」、「地域コミュニティの強化」のために、基本方針を策定することだと考える。「なぜ地区公民館を活用するのか」では、社会教育法に基づく元々の公民館の意図、それに加えて、「新たな公民館のあり方」を加味するということだと考える。[必要性と課題]で記載されているが、前に指摘があったように、公民館が地域産業の振興、雇用の確保等の地域課題へ対応する組織になるのか疑問である。また、本来の地区公民館の業務が曖昧で過大になっているということとは、内容が逆転している。さらには、自由度の高い運営体制の整備とあるが、指定管理制度の導入と推察される。一方で教育委員会では、生涯学習・社会教育の充実のため、社会教育主事の配置を検討しているようである。指定管理導入と社会教育主事の配置は矛盾するのではないか。このようなことから、61館それぞれで違うやり方を想定されているのではないか。

次に、コミュニティ活動とは、具体的にどんなものか伺いたい。

最後に、次回審議する際には、社会教育法、設置条例、運営要綱を情報として提示した上で、審議するべきと考える。

以上、質問としては、「61館それぞれ異なるやり方を想定しているのか。」、「コミュニティ活動とは何か。」という2点である。

【事務局】 最初の質問について、お答えする。指定管理者制度を導入するのか、直営にするのか現在検討しているところである。いずれにしても、地区公民館が地域における社会教育の拠点、社会教育による学習を地域の方々に受けて頂く拠点としては、変わりはない。社会教育主事の資格取得を促進する環境を整えたい。直営の場合は、社会教育主事となり、指定管理者の場合は社会教育主事有資格者の配置ということになる。

【委員】 指定管理者制度は倉吉市は導入しているが、鳥取市は何故できないのか。

【事務局】 導入する方が良いのか、直営が良いのか、現在検討している段階である。

【議長】 「コミュニティ活動とは何か」について、お答えもお願いしたい。

【協働推進課】 「地域で行われるありとあらゆる活動」と考えている。例えば、祭り、共同作業などと考えている。

【委員】 生涯学習、社会教育、コミュニティー活動の使い方が安直である。現場では、それぞれの領域が不明確で困惑している。その場その場で、使い分けをしているが、みんな同じであるのではないか。

そして、指定管理には反対である。10年程前に検討されたことがあるようで、結果として直営になったようである。指定管理になれば、職員の質に格差が生まれるのではないか。公民館が役所化し、市の出先機関となり、事務処理に注力してしまっているのではないか。職員の雇用形態の検討をすることで、公民館が活性化するのではないか。

【議長】 今日の協議を文書化していただきたい。これまでの問題としては、
・「コミュニティー活動」「生涯学習・社会教育活動」という言葉の整理
・職員の業務量をどういう形で整理するのか。
・現場がどういう思いで何を考えているのかを把握するため、アンケートの必要性
・公民館のあり方を検討する上では、社会教育法の条文、設置条例、運営要綱等との整合性を図る必要があるため、次回の会議では参考資料として挙げていただきたい。
である。

【委員】 先日、鳥取市子どもの読書活動推進委員会があり、子どもの教育では公民館はとても重要である中で、子どもが小さい時に買った本を廃品やブックオフに出している家庭が多い。公民館にも蔵書があったらよい。特に小学生であれば、校区外になかなか出ないため、校区内にある公民館に本があれば、借りたりできるのではないか。取組はそれぞれの地域でやっているところもあり、蔵書の数には地域によって開きがあるようである。例えば、地区によっては、買わないとないというところであれば、不要となった本を活用する窓口になり、重複するものであれば、無いところに回す等の取り組みができないかという話が出ていた。地区、住民、公民館にとって良いことかということもある。保護者側からすると、子どもが本に触れる環境を整備されることは、とても魅力だと感じた。地域と公民館との連携の一助になることもあり、公民館の意見を把握するアンケートの機会があれば、項目を加えていただきたい。

【議長】 指定管理のことについて、御意見があればお願いしたい。

【委員】 根本的なところが指定管理にあるなら、慎重に審議を進めるべきである。一点だけ検討いただきたいのは、地区公民館は、住民のプライバシーに関わることも所管することもあり、指定管理者を導入することで、プライバシーの保護の問題が大きな課題となる。

過疎化が進み人口が減少していく中で、地域で緊密な人間関係が構築されていることで、助け合いができ、防災の体制が成立する。一方で、緊密な人間関係ではプライバシーが確保されていない側面もある中で、何故成立しているかといえ、人権を守るルールづくりがあり、要となるのが公民館・学校等の公共機関であると考え。こ

れからの方向性を3つの観点で進めるのであれば、指定管理者制度とは逆行する方向ではないかと危惧している。

【委員】 指定管理になれば、公民館独自の取り組みだけになると考える。指定管理者となる団体によって大きく変わるが、行政等の余分な業務は、排除して地域に即し、特化した公民館なりの仕事ができる面もあるのではないかと。現在、公民館に関わる仕事は、行政に関わる仕事が多すぎて本来の公民館の良さが失われている。それが来客数にも関係している。指定管理を導入する・しないといった話ではなく、本来の公民館はどうあるべきで、地域住民にとって有効な運営となっているかまず精査した上、指定管理の検討に向かうべきである。

【議長】 とりわけ、関係する内容として、「必要性と課題」の1の「全てを行政が担うのではなく」というところが、大きなターニングポイントとなるのではないかと。これまで様々な問題をいただいた。「地域の住民がどう望んでいるのか。」「マンネリ化しているのではないかと。」「外部の者が入ればマンネリ化を打破できるのか。」など。コミュニティーは共同体という意味であり、地域住民が連携し、様々な意見交流ができ、その中に意思疎通があり、お互いに空間を共有できるような関係性のある場だと考える。「お互いをどう理解し、地域をどう作っていく」ということが大きなことである。指定管理という場面を一つの視点としながら、自主独立してそれぞれがある種のコミュニティーを自分達がもちながら活動をすれば、「マンネリ化を防げるのか。」「また何がマンネリ化をさせているのか。」を根本に考えていかなければならない。職員の問題、地域全体の意思疎通の問題も含めて、地域によっては意思疎通の良し悪し等、それぞれの地域で様々な特徴があると思う。

これで時間がきました。今日は事務局の方には是非これは解決しクリアにして欲しいということを示した。そして議論をつくすには時間を要する。「本当に地域の住民が何を望んでいるのか。」「職員は何を望んでいるのか。」「今の問題として何が課題としてあるのか。」をクリアにし、次に進んでいただきたい。次回の時には、課題を出していただきたいと考える。

あと一点だけ何かある方はお願いします。

【委員】 [必要性と課題]5、6、7に関わるところで、61館がどういう状況にあるのか分からず、具体的にどういう課題が今の公民館にあるのか具体的に出していかないと議論が進まないのではないかと。真剣に審議するのであれば、課題を出していただく必要があると考える。

【議長】 先般、中四国の大会でファシリテーターを務める機会があった。あるグループの中で、公民館の中心となる館長のなり手がいないという問題があった。多忙であるとか給与の問題があるのではないかと。これは象徴的な状況ではあるが、このような課題等も含めて地に足がついたような形で公民館の改革なり在り方を考えてい

ただきたい。

【委員】 文部科学省HPから取り上げられた資料でコミュニティスクールが示されているが、鳥取市独自のコミュニティスクールということであれば内容が少し異なるのではないか。

【議長】 鳥取市独自のコミュニティスクールと一般的なコミュニティスクールは少し違うのではないかということか。

【事務局】 コミュニティスクールの方は、鳥取市版、国が目指しているもの等色々な形がある。今回は、右側の地域学校協働本部側の体制をこれから目指していきたいという説明のため、文部科学省の資料を示させていただいた。

【議長】 できれば次回の時にでも、コミュニティスクールとは何かという説明もいただければと思う。日南町、とりわけ中心的に取り組んでいる南部町等のやり方と、鳥取市のやり方がどう違うのか整理してお話していただきたい。

3 その他

【事務局】 今後、市公連、自治会等にも概要をお示しし、意見聴取を頂く予定としている。それを踏まえ基本方針の素案を作成した段階で、次回会議の御連絡をさせていただきたい。

4 閉会 午前11時35分